## 指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

	資料	件名	質問	回答
	項			
1	募集要項	_ 経理に関する事項につ いて		前段はお見込のとおりです。 自主事業で計画値を超える利益をあげた場合、原則、指定管理料は減額となります。
	P5 5 経理に関する事項			
2	募集要項	- 応募資格について	応募資格について、グループで応募する場合、代表団体が施設説明会に参加してい	お見込のとおりです。
	p.8 7.応募に関する事項	心分見行にフいて	ればよろしいでしょうか。	
3	募集要項	- 申請書類について	(エ)直近2年間の国税の納税証明書は、「その1 納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明」と「その3の3 未納の税額がないことの証明(法人税と消費税及地方消費税)」のどちらをご提出させて頂けば宜しいでしょうか。	納税証明書「その3の3」をご提出ください。
"	p.8	中明音祭について		
	7.応募に関する事項 (2)申請書類			
	募集要項		減免の取扱いに関する事項について、過去の減免対象となった事例とその減免金額、件数をお教え下さい。	減免対象となった事例はありません。
4	p11			
	9協定に関する事項(2) 主な協定内容(予定)			
5	管理運営の基準	- 広報について	受託した場合、すぐにホームページや広報の引き継ぎ等が必要ですが、現在のホームページのURLやコンテンツは引き継ぎ可能でしょうか。不可能な場合、コンテンツのデータや業務で用いた写真データや書類データは引き継げますか。また、現在行っている広報内容をお教え下さい。	URLのみ引継可能です。コンテンツのデータや業務で用いた写真データ、書類データは引き継げません。 また、現在行っている広報内容としては江戸川区ホームページ、施設ホームページ、 広報えどがわなどです。
	р3			
	3 広報に関する業務			
6	管理運営の基準	出水時の対応につきま して	は水の恐れがある場合の対応をするかどうかの判断は、指定管理者が行うのでしょうか。それとも区が行うのでしょうか。判断基準となるものがありましたら、ご提示下さい。	出水の恐れがある場合、区と協議のうえ指定管理者が対応します。 当該地近隣の所定の水位観測所の水位が規定の水位に達し、さらに上昇の恐れが ある場合に撤去を判断します。
	p4 その他の業務 (6)出 水時の対応について			

7	管理運営の基準	出水時の対応につきま して	過去実際に行った、出水時の対応とその件数を年度毎に具体的にお教え下さい。例: 事務所等のトレラーハウスを河川敷から別の場所に移動させた、フェンスを倒した等	出水はありません。 冠水は平成28年度に2件、平成29年度に1件あります。 その際は水が引くまで施設を部分的に封鎖もしくは閉館としています。
	p4 その他の業務 (6)出 水時の対応について			
8	管理運営の基準	    スポーツ・レクリエーショ  ンの普及に関する業務	(2) 首性  放公開事業と(3) 医土催入が「ソ事業への励力につきまして、これまでの	(2)施設説明会配布資料 資料4をご参照〈ださい。 (3)区民大会(ローラースケート)・ウオーキングフェスタえどがわ・江戸川区スポーツ チャレンジデー・障害者スポーツ推進月間などです。
	p4-5 1 スポーツ・レクリエー ションの普及に関する 業務	につきまして		
	管理運営の基準	備品について		区の備品については別掲載のとおりです。 自主事業におけるレンタル用具については応募者の提案事項となります。
9	p7-8 4 備品管理業務	棚品に ジャー		
	管理運営の基準	-近隣管理地について	「近隣区管理地を臨時駐車場として一時的に使用、管理すること」とありますが、場所の図示、面積と現在どのような管理を行っているのかお教え下さい。	面積6237.97㎡ 大規模な大会時には、主催者が近隣の広場(東篠崎2丁目広場)の一部を占用申請し、特例的に臨時駐車場としています。通常は広場として開放しています。
10	p8 5 駐車場及び駐輪場管 理業務			また、場所の図示については可能な範囲で閲覧できます。下記へお問い合わせください。 スポーツ振興課事業調整係 電話03-5662-0664 (問合せ期限:土日祝を除く7月27日まで8:30~17:00、ただし施設説明会参加団体に限ります。)
11	管理運営の基準	- 防火責任者について	責任者について 選任する防火責任者には、必要な資格がありますでしょうか。	特にありません。 ただし、発災時、迅速に対応できる方を選任して〈ださい。
	p.8 6 保安警備業務			
12	管理運営の基準	- 修繕業務ついて	大規模修繕と小規模修繕の区分の基準についてご提示くだい。	両者に明確な基準はありませんが、内容に応じて区と協議のうえ決定します。
	p.9 7 小規模修繕業務			

13	管理運営の基準 別表1 設備機器管理業務一 覧	管理業務について	項目毎の具体的な作業内容(かき起こし、転圧等)と作業数量をお教え下さい。	詳細は応募者の提案事項となります。
14		─樹木管理について	樹木管理につきまして、敷地内の樹木の種類と数量と形状寸法、植栽帯の面積、生 垣の寸法、緑地管理の内容と年間スケジュールについて具体的にお教え〈ださい。	樹木の種類と数量については別掲載のとおりです。 形状寸法 公表しておりません 植栽帯の面積 約3,500㎡
	別表1 設備機器管理業務一 覧			生垣寸法 生垣はありません 緑地管理の内容と年間スケジュールは応募者の提案事項となります。
15	管理運営の基準	- 管理業務の面積等	「樹木管理」について、芝刈り、草刈、除草、刈込、剪定等各種項目の面積、本数等をご教示ください。	敷地内全てが管理対象となります。また、本数等は別掲載とおりです。
	別表1 設備機器管理業務一 覧	티스 뉴 4개V) 메 (및 단		
	管理運営の基準	- 清掃業務について	日常清掃について、具体的な作業内容と作業数量、作業頻度をお教え下さい。	応募者の提案事項となります。
16	別表2 清掃業務一覧			
17	管理運営の基準	- 側溝の寸法について	定期清掃について、施設毎の側溝の寸法と延長をお教え下さい。	駐車場 U形溝寸法 内幅240mm×内高240mm 延長 約34m 少年野球場 U形溝寸法 内幅240mm×内高300mm 延長 約168m 多目的広場 U形溝寸法 内幅240mm×内高300mm 延長 約116m テニス・フットサルコート U形溝寸法 内幅240mm×内高300mm 延長 約92m ローラーコート 円形側溝寸法 内幅300mm×内高400mm 延長 約192m
	別表2 清掃業務一覧			
18	説明会配布資料 資料3	収入について	「利用料金収入」の項目で、「付帯設備利用」とありますが、具体的に何を指しますか。また、「自主事業による収入」の項目での「その他」についても同様にお教え下さい。	【付帯設備利用】 照明料・駐車場利用料・フットサルゴールネット代などです。 【その他】 コピーサービスなどの雑収入です。
	平成27年度~平成 29年度収支決算書 (1)収入			

19	説明会配布資料 資料3	委託料・賃借料につい て	委託料と賃借料について、件名毎の金額をお教え〈ださい。	応募者の提案事項となります。
20	説明会配布資料 資料3		賃借料の中の「貨物車両」とありますが、これは説明会の際に管理事務所前に駐車していた、プロテクターやローラースケート靴を積んであった車でしょうか。違う場合、何を指すのか、車種と台数を含めてお教え下さい。	
21	説明会配布資料 資料4 平成27年度~平成 29年度事業報告	利用効率について		利用可能件数は利用可能時間と同値です。 利用可能時間 = (施設の1日の利用時間×開場日数) - 保守(工事等)・天候不良などによる利用不可時間 1時間=1件
22	説明会配布資料 資料4		の管理範囲につい は	利用可能な種目はインラインスケート、ローラースケート、ローラーダンス、インラインホッケー、ローラーホッケー、スケートボード、一輪車などです。その他は区と協議のうえ利用の可否を判断しています。なお、それぞれの種目ごとの利活用策は応募者の提案事項となります。 詳細は応募者の提案事項となります。
	(3)貸切利用件数の月別推移			
23				
24	説明会配布資料 資料4	イベント予定について		
	3 事業の状況		平成31年度以降の予定イベントがありましたら、計画段階でも結構ですのでお教え下さい。特に、オリンピック、パラリンピックに関するイベントは、検討中も含めてお教え下さい。	

25	様式8	- 収支予算書について	消費税は8%で計算すれば宜しいでしょうか、指定期間の間に消費税の増税があった場合、提案金額等はどうなりますか。また、表中の年度が平成26年度~平成30年度となっておりますが、これは平成31年度~平成35年度の誤りでしょうか。	平成31年10月から10%で記載ください。 また、表中の年度は平成31年度~平成35年度が正当です。
25	収支予算書	<b>以及『弁画に グ</b> いて		
26	最終総合評価	-最終総合評価について	「指定管理者最終総合評価」の作成時期はいつでしょうか。またその中に「地元町会・自治会や利用団体と良好な関係を築き、イベントを成功させている」とありますが、具体的な地元町会・自治会の名称とイベント名・イベント内容をお教え下さい。	
27		管理範囲について	今回の案件における管理範囲を明確に図示等でお教え下さい。	可能な範囲で閲覧できます。下記へお問い合わせください。 スポーツ振興課事業調整係 電話03-5662-0664 (問合せ期限:土日祝を除く7月27日まで8:30~17:00、ただし施設説明会参加団体に限ります。)
28		アドブト・ボランティア団 体について	現在、本施設で活動しているアドプト・ボランティア団体があれば、団体名と活動場所 及び活動内容についてお教え下さい。	ありません。
29		苦情・要望について	本施設に寄せられた苦情・要望一覧と件数の開示をお願いいたします。	平成29年度に区に寄せられた意見は多目的広場から路上へのボールの飛び出しに 関するもの2件と利用者が施設出入口門前で喫煙(施設内は全面禁煙)していること に関するもの4件です。
30		監視カメラについて	現在施設に設置されている監視カメラの設置台数と設置場所についてお教え下さい。	監視カメラの設置台数、設置場所については施設管理の支障となりますので、公表しておりません。

31		本施設に関する新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等のメディアへの露出はどのようなものがありますか。 内容と、メディア、日付をお教え下さい。	スターツ出版株式会社が出版している「OZmagazine NEXTAGE 大人の江戸川区 案内 2016-2017年版」に水辺のスポーツガーデンが紹介されています。
32		一般開放利用者数の計測方法はどのような方法ですか。計測方法、計測日、計測時間、計測頻度を教えて下さい。	毎時、目視にて手持ち式カウンターによる計測を実施しています。
33	釣について	敷地内での釣りは可能でしょうか。	禁止しています。
34	防災船着場について	本施設に隣接する防災船着場につきまして、指定管理者の管理・運営にどのような影響がありますか。また現在、どのような対応をしておりますか。	東京都が管理する防災船着場になります。船着場へのアクセスは当施設の通路が 共用となっています。 防災船着場のほか暫定係留施設の管理は東京都になります。
35		日勤販売機にフいて、売上けは主観指正官理者の収入と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 自動販売機の設置については応募者の提案事項となります。 ただし、自動販売機も出水時の撤去対象となります。